

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和4年 4月 7日

横浜市契約事務受任者
環境創造局長 遠藤 賢也

1 契約の概要

金沢水再生センター場内上水引込管漏水部補修緊急応急措置工事

2 履行(納品)場所

金沢区幸浦一丁目17番地

3 契約日

令和4年1月11日

4 履行日又は履行期間

令和4年1月11日から令和4年3月30日まで

5 契約金額

¥2,608,100.- (うち消費税及び地方消費税額¥237,100.-)

6 契約の相手方(名称及び所在)

株式会社 加藤設備
代表取締役 加藤 政芳
横浜市旭区市沢町649

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

場内埋設上水引込管から漏水しており、このまま漏水が続くと場内道路地中部分が空洞化する恐れがあります。現在、本センターでは大規模な土木工事が施工中で大型トラックが施工対象付近の場内道路を頻繁に通行しており、このままでは道路の陥没事故につながる危険性が高くなるため、当該随意契約を行わざるを得ませんでした。

8 契約の相手方の選定理由

有資格者名簿に工種:管、細目:給排水衛生設備工事で登録しており、また金沢水再生センター発電機棟築造工事(空調衛生設備工事)を実施中で場内作業に早急に対応できる株式会社加藤設備と随意契約いたしました。

9 所管課

環境創造局下水道施設部南部下水道センター